

# 行政常任委員会

令和4年12月23日（金）

午前10時09分開 会

○濱中副委員長　それでは、皆様おそろいですので、ただいまより、行政常任委員会を開会いたします。

本日は、村田幸隆委員長が病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、その他の欠席通告者は、家族の通院介助のため、中里沙也加委員であります。

それでは、本日の議題に入ります。

まず、総務課における議案第77号、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について、説明願いたいと思います。

○竹平総務課長　それでは、付託議案について説明をさせていただきたいと思えます。

議案書の1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

議案第77号、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についてでございますが、こちらにつきましては、財政の健全化に資するため、教育長の給料及び期末手当を10%減額措置しようとするものでございます。

期間につきましては、2ページにございます附則第2項中において、令和4年12月23日から令和7年12月22日に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

○濱中副委員長　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑があれば挙手お願いいたします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中副委員長　そうしましたら、以上で説明と質疑、終了いたします。

採択の前に執行部よりお知らせがあるということですので、発言を許可したいと思います。

○下村副市長　それでは、昨日発表されました三重県生活応援給付事業について御説明させていただきます。

事業概要といたしましては、長期化する新型コロナウイルス感染症及び昨今の物

価高騰による影響を大きく受けている県内の低所得の独り親世帯に2万円分の電子マネーまたは商品券を給付する三重県生活応援給付事業でございます。

担当は三重県子ども・福祉部でございます。給付対象者といたしましては、県または県内市町により、8月分の児童扶養手当の全部もしくは一部の支給決定があるものでございます。尾鷲市として対象となる世帯は約150世帯と聞いております。

給付内容といたしましては、1世帯当たり2万円の電子マネーまたは商品券を1回限り給付ということで、電子マネーは、子育てWAONカード2万円のチャージ済み1枚、商品券は、JCBギフト券1,000円の20枚つづりとなっております。

給付の流れといたしましては、まず、県から意向確認及び申請があり、その後、給付となっております。意向確認におきましては、市町順になっておるんですが、尾鷲市の場合は、年明け1月13日に意向調査を発送すると聞いております。

これは紀北町さん、御浜町さん、紀宝町さんは、もう年内に発送すると聞いておりますが、三重県内で区割りをしておって、尾鷲市の場合は熊野市同様、年明けの1月13日というふうに聞いております。

あと、そのギフト券、商品券につきましては、使用期限がないということで、利用される方が、来年でも再来年も利用できるというふうに聞いております。

一応、現在の状況はこの程度でございます。

○濱中副委員長 副市長、この件に関して、事務手続、そのほか、尾鷲市の窓口として対応する部分はないという理解でよろしいですか。

○下村副市長 全て県の委託業者のほうから発送されるということで、尾鷲市としては、データの提出ということで。年明けに交付漏れがないように、いわゆる申請漏れがないように、ワンセグ等を活用してお知らせしたいと思っております。

○濱中副委員長 問合せ窓口も全て県と委託業者でということで、尾鷲市での対応ができないということをきちんと皆さんにお知らせの中でお伝えいただくようお願いいたします。

それでは、執行部、退席をお願いいたします。

それでは、議案第77号、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について採決をいたします。

議案第77号、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について、可決すべきとする委員の挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

○濱中副委員長 挙手全員。

挙手全員でございます。よって、議案第77号は可決すべきとするものと決しました。

委員長報告がありますが、一任でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 ありがとうございます。

それではこれで、行政常任委員会を閉じます。

(午前10時16分 閉会)